

地域活動協議会とは…

大阪市では平成24年7月に、新しい住民自治の実現に向けた市政改革プランが策定されました。その一環として、住民が主体となり地域課題を解決していく「地域活動協議会」の設立が提案されています。

おおむね小学校区で連合振興町会、地域社会福祉協議会を含めた地域の中で活動している様々な団体による話し合いの場を設け、地域の将来像について共有化をはかり、地域課題の解決に向けて検討します。さらに多くの方々の活動への参加を促すことにより、地域活動の輪を広げていくことを目指します。



北区まちづくりセンター支部

北区社会福祉協議会は「新たなコミュニティ支援事業」を大阪市より受託し、まちづくりセンター支部を北区役所内に開設いたしました。支部には地域活動協議会の形成および運営支援をお手伝いするアドバイザーと支援員が在籍しています。

北区まちづくりセンター支部

大阪市北区扇町2-1-27 北区役所3階

☎06-6809-1080 ☎06-6809-1081

アドバイザー1名 支援員5名

ご相談ください



インタビュー

(支援員による運営支援の一環)

各団体や企業を訪問し、地域課題の解決や地域の活性化につながる情報を収集しています。



新たなコミュニティづくり ～参加と協働～をテーマに

北区社会福祉大会開催しました!(9月20日)

第1部は地域福祉のために永年ボランティア活動をされた方々の表彰式、第2部では、地域の実践活動を紹介するシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、同志社大学の上野谷加代子教授をコーディネーターにお招きし、北岡 均 北区副区長も同席されるなか、活発な意見交換がおこなわれました。

北天満地域の自主的な活動から始まった食事サービス、大淀西地域の自主運営されている喫茶活動、済美地域の新しい感性の地域づくりの展開の様子、区地域福祉アクションプランのマンション住民や子育て世代を巻き込む防災の取り組みなど多様な活動が報告され、高く評価され大変意義深い活動発表となりました。



北区民センターにて なごやかな中にも熱気あるシンポジウム

賛助会員を募集しています

北区社会福祉協議会では、共同募金配分金や各種補助金のほか、寄付金・会費等により事業を実施しています。

地域での高齢者見守り活動やサロン活動(地域の方が気軽に集まり交流できる場)、子育て支援などの福祉事業に活用させていただいています。

さらに充実した活動を展開するため、広く会員を募集しています。活動にご賛同いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【年会費】

- 個人会費 1口 1,000円
- 法人・団体会費 1口 10,000円

※口数に制限はありません

直接窓口へお越しいただくか、郵便局の下記口座へお振込みをお願いいたします。(振込み用紙に住所・お名前・電話番号をご記入ください)

【加入者名】

社会福祉法人
大阪市北区社会福祉協議会

【口座番号】

00980-2-127500

※年間を通じて受付をしています

